

アメリカの市民像の模索

——シビック・カルチャーから多文化的市民像へ——

大津留(北川)智恵子

目次

はじめに

1. アメリカの理想とする市民像

(1) 市民像の歴史的形成

(2) 市民社会と政府

2. 市民像に包含性を求める模索

(1) 包含性と周縁のエンパワメント

(2) 多文化的市民像

3. 市民像に濃厚さを求める模索

(1) 市民としての責任と政治参加

(2) 濃厚な共同体とアメリカの理念

おわりに

はじめに

参加民主主義の教科書的作用を自任するアメリカは、多元主義に基づく政治制度によって市民参加の機会を保証してきたと考えられている。ガブリエル・A・アーモンドとシドニー・ヴァーバが一九五〇年代におこなった調査をもとに刊行した *The Civic Culture* では、そうした参加を容易にするアメリカの多元的政治構造と、その政治構造に一致しながらも、伝統的な政治指向によって管理された参加型の文化である「市民文化」でもって、アメリカの民主主義を説明している。そして、この市民文化こそが、アメリカの安定した民主主義を支える要素となっていると指摘している（アーモンド&ヴァーバ 一九七四、二七―二八、四九〇）。

しかし、そうした民主主義を支える「あるべき市民像」が描き出された一九五〇年代のアメリカは、実際に存在する構成員の一部であるアフリカ系市民が実質的には政治から排除された社会であり、また将来的にその構成員となる可能性を持つ移民の権利にも大きな制約が加わっていた。そうした人びとは「あるべき市民」とは異なる存在として扱われていたのである。誰を政治的共同体の構成員とみなし、対等な市民の枠組みの内側に入れて考えるのかという議論は、その後アメリカが公民権運動、移民の増大・多様化、そして多文化主義を経験し、市民参加の権利が社会の周縁へと拡大する中で、その民主主義のあり方そのものを問い直す作業でもあった。

アーモンドとヴァーバによれば、政治文化は、「その人民の認知と感情と評価に内在されている政治システムを語っている」（アーモンド&ヴァーバ 一九七四、一一―一二）ものであり、アメリカの特徴的な市民文化は世代を越えて伝達され、長期的に影響を持つものであるはずである（アーモンド&ヴァーバ 一九七四、四九五）。しかし、参

加型市民像を謳うアメリカにおいて、一九七〇年代には人びとの政治との関わりが希薄になり、民主主義が欠損していると称される状態となってしまった。こうした変化の原因の一つを、アメリカが社会の周縁にある構成員を排除することを止め、「包含的な」民主主義を追求したことに求める見方もある。そうであるならば、再び「濃厚な」市民像を再現するためには、アメリカ市民の外枠を再定義し、包含できないものは切り捨て、排除しなくてはならないという議論すら見受けられる。

以上のような揺れを示す *The Civic Culture* から半世紀のアメリカ社会の経験を、民主的な社会における市民参加像という視点からは、どのように評価すべきだろうか。グローバル化する今日の社会の周縁に位置する人びとも含め、どのように市民というものが定義され、その市民がどのように政治との関わりを認識していくべきかを考える上で、アメリカの経験は、アメリカという文脈を越えて、どのような意味を持ち得るのだろうか。

本稿では、比較政治の手段として用いられた市民文化という指標を、いったんアメリカの文脈に置き直して検討した上で、それを今日の比較政治における指標としてどのように認識し直すかについて、一考察を加えてみたい。

1. アメリカの理想とする市民像

(1) 市民像の歴史的形成

The Civic Culture は、イギリスやアメリカの市民文化が「民主的な政治文化—民主主義の安定性をはぐくみ、民主的な政治システムに対応する政治的態度のパターン」(アーモンド&ヴァーバ 一九七四、四七二)であると描き出す試みであり、そうした文化があらゆる社会で民主主義を生み出す万能薬のように定着することを目的としたわけで

はなかった。しかし、そこには著者たちの持つアメリカ型民主主義への強い思い入れが窺える。また、そうした思い入れは必ずしもこの時期の、アーモンドたちだけが持ち合わせたものとは限らない。たとえば、冷戦後の体制転換期におこなわれた民主主義の輸出政策においては、まさにアメリカが経験してきた民主主義のあり方が、あるべき政治制度とあるべき市民像を伴って異なる社会へと移植されていった。比較政治という文脈において、無意識のうちにアメリカの経験が普遍的規範とされることに内在する問題は、これまで何度となく露呈されてきたにもかかわらず、アメリカによる自己像の相対化がおこなわれたとは言えない。

それでは、そもそもアメリカの民主主義と、そこで理想とされる市民像はどのように形成されてきたのであろうか。シード・スコッチポルは、アーモンドらの示す参加型民主主義像が、アメリカ独自の歴史的な文脈を抜きにして、ある一時期のデータとして提示されている点を指摘し、アメリカに特徴的な市民像が形成された過程について歴史をたどりながら示そうとした。イギリスによる統治に抵抗し、自ら武器を持って独立を勝ち取ったという建国の物語を持つアメリカは、政府が人びとの領域に踏み込まれないように境界を設け、しかしながら政府と人びとが対立するのではなく、スコッチポルの言葉を借りるならば「国家と社会の共生」(Skocpol 1999, 31) のもとに、独特の民主主義を発展させてきた。その前提となるのは、人びとが政府とは自律的なアクターであることで、これは共和主義の理想ではあるものの、多分にエリート主義的な前提でもあり、実際に政治に参加するアクターが普遍化するにつれて、理想と現実の間に矛盾も生じてきた。

つまり、アメリカがあるべき政治として掲げる理念に沿って政府の権限に制限をかけ、自律的な市民が政府から距離を置くことができる制度を構築した一方で、自律的な市民として十分な力を備えず、他者に依存せざるを得ない人

びとも、市民の中には存在していたのである。しかし、アメリカ社会は歴史を通して、そうした人びとが存在すること自体、そしてそれらの人びとが抱える問題を、政府にはなく、慈善活動など個人が公的な使命をもっておこなう市民社会の活動に依存して解決するよう求めてきた。その背景には、他者への奉仕を称賛する多分に宗教的な要素も存在していたが、アメリカ政治が「あるべき市民」と見なしたのは、こうした自律性を有する市民であり、その期待を満たすことができない人びとは、市民像の一部としては受け入れられてこなかったと言えよう。

もっとも、アメリカの市民像は、こうした市民としての行動様式によって抽象的に規定されるだけのものではない。政治にいかに関わるかという行動は、その一員としてどのような政治的共同体を作りたいと思うかという、個々の意思と切り離すことができない。アメリカという政治的共同体は、少なくとも公式には、どのような出自であっても、その掲げる政治的理念への忠誠によって構成員の外枠を規定する、シビック・ナショナルリズムの立場を取ってきた。実際には構成員の枠から排除されてきた人びとが歴史を通じて存在した。排除されたものの属性は、奴隷制度によって人格を否定され、またその廃止後も除外され続けたアフリカ系はもとより、カトリック系移民、アジア系移民、ラテン系移民、さらにはイスラム教徒と時代とともに変容したものの、アメリカの市民像は常に政治的共同体の内側から描かれた自己像として規定され、そこから排除されたものの意思はその像に反映されてこなかった。逆に、誰を排除した形で自己像を描くべきかという、既存の構成員による集合的な意思が、政治への働きかけを通して対外的に表明されてきた。

こうした外枠が設けられながらも、アメリカは原則として多様なものを包含していく制度を持ち、実際にも時代とともにその外枠が拡大を繰り返してきた。そのことは、内側に包含することになる多様性によってアメリカそのもの

が分裂することがないような仕組みを、その対極として必要とした。つまり遠心力に対抗する求心力として、市民によるアメリカ的価値への忠誠が求められてきたといえよう。その意味で、アメリカの政治的共同体の周縁において、内側へと新たに取りこんでもらえた人びとは、その中枢に従来から位置してきた人びとよりも、時としてより強い忠誠心を示す必要性を感じてきた。アメリカの理念に忠誠な市民像を体现すべきであるという要請は、戦争のように国家が危機に直面する場面において、マイノリティにより大きな犠牲を強いる形で表わされてきたのである。

(2) 市民社会と政府

スコッチポルが「国家と社会の共生」と称するアメリカの市民と政府の距離を保った協調関係は、アーモンドとヴァーバにおいては、「市民文化」が示す「臣民的文化」に通じるインプットの面での抑制的な傾向として捉えられていた。アメリカの政治制度が保証する多様な人びとによる政治参加によって生じるであろう対立も、市民がインプットを臣民的に抑制することにより、社会が分裂することなく民主的制度が安定的に存続できると理解されている。アメリカの政治参加にみられる抑制は、しかしながら制度的に外から課されたものではなく、むしろ市民自身による自己抑制と言える。それは、アメリカにおいては自らの抱える問題を政治的に解決できるという政治制度への信頼と、その中で自らが政治的有用性を手にしているという自信から発していると考えられる。が同時に、政府が人びとの生活に入り込むことを拒み、市民社会という並行した空間で問題解決能力を備えることで、市民が政治制度へのインプットの必要性そのものを、一定程度にしか感じてこなかったという側面もあわせて考える必要がある。

逆に、そもそも政治の制度から排除された人びとが抱える問題は、前述したように政治の問題として扱われるので

はなく、政治の外側の市民社会の活動によって代替されてきた。既存の制度を信頼し、それに対して「臣民的」反応を示すのは社会の主流に属する人びとであり、その共同体の一員として認知されていないものは、政治参加をめぐる自己抑制ではなく制度としての抑制のもとに置かれている。アーモンドとヴァーバは、政治的不満が「参加規範を認めながら、一方においてそれが実際に参加できないという信念と結びついている」(一九七四、一七九)場合に生じると述べながらも、アメリカにおいて具体的に排除された人びとに言及したり、それが構造的な問題であると認識したりはしていない。逆に、アメリカ人が政治制度への誇りを強く示す傾向を指摘したり(アーモンド&ヴァーバ一九七四、二四九)、また個人の利害を超えた活動をおこなうべきだと考える割合が八三パーセント(アーモンド&ヴァーバ一九七四、一七〇)という高い数値であることを示したりすることで、政治過程と市民社会の双方の領域で自律的に活動できる市民像を描き出している。

しかし、政治制度への誇りは、政府への信頼ではなく、むしろ信頼できない政府との距離を組み込んだ政治制度への信頼と考えるべきであろう。一九六〇年代、一九七〇年代を振り返った *The Civic Culture Revisited* の中で、政府への信頼度の低下が政治不信を招いたことを指摘しつつも、ヴァーバはアメリカの政治制度が根本的に挑戦を受けなければならなかったと見なしている (Armond & Verba 1989, 401)。それでは、一九六〇年代から今日に至るまで、アメリカ社会で政治に関わる組織への信頼度はどのように変化し、アメリカの特徴的であった政治制度への信頼はどのように変化したのだろうか。

一九六六年を基準年として、政治制度に関わる組織への信頼度を調べたハリス調査のデータから、政治的スキキャンダルや戦争、経済危機など重大な出来事があった年を抽出して示したのが表1である。コンセンサスの時代とも称さ

表1 アメリカ人の各組織への信頼度の推移 (単位：%)

	2009	2007	2002	1997	1989	1982	1973	1966
軍隊	58	46	71	37	32	31	40	61
ホワイトハウス	36	22	50	15	20	20	18	*
信教団体	30	27	23	10	16	20	36	41
最高裁	28	27	41	28	28	25	33	50
テレビニュース	22	20	24	18	25	24	41	*
労働組合	16	15	11	8	10	8	20	22
新聞	12	12	16	11	18	14	30	29
大企業	11	16	16	18	16	18	29	55
議会	9	10	22	11	16	13	*	42
金融界	4	17	19	17	8	*	*	*
信頼指数(1966=100)	54	53	65	42	46	46	69	100

Source : Harris Poll, March 5, 2009.

表2 組織に対する信頼度 (単位：%)

	アメリカ		ドイツ		イタリア		イギリス	
	信頼する	しない	信頼する	しない	信頼する	しない	信頼する	しない
政 党	8	77	11	81	13	78	10	78
政 府	27	55	23	68	26	63	19	69
議 会	22	56	29	60	32	53	25	61
国 連	30	44	44	37	51	32	45	33
司 法	36	47	56	36	46	44	37	50
警 察	66	22	75	20	71	22	55	35
軍 隊	63	23	61	25	73	18	67	20
信教団体	48	34	37	46	55	33	37	45
労働組合	19	51	28	58	35	52	34	42
大 企 業	12	70	21	66	24	61	20	65
慈善団体	60	23	51	32	61	26	65	22

Source : Harris Poll, Jan. 13, 2005.

れる一九五〇年代に、アメリカ社会を支えていた制度的な枠組みが、一九七〇年代には大きく揺らいでいることが読み取れる。アメリカの民主主義が欠損状態にあると指摘され、政府が先導して対策が取られた一九八〇年代から一九九〇年代に、信頼指数は最も低下したが、九・一一を契機に再び上昇した。しかし、アメリカの参加民主主義の要であると同時に熟議機関でもあるはずの連邦議会が、一九七〇年代の改革によって透明度を増し、制度としてより民主化したにも関わらず、信頼度を失い続けていることは、特筆に値するであろう。

アーモンドらがアメリカの特徴とした政治制度への信頼度の高さも、表2から明らかなように今日ではほぼ他の国ぐにと同様の傾向を示している。アメリカがイタリアを除き他国より比較的高い信頼度を示す唯一の組織は、政府や政党ではなく信教団体となっている。こうした変化からも、アメリカの政治制度は一過性の信頼度の揺れではなく、より根本的な形での挑戦を受けていたと考えるべきであろう。その要因の一つは、政治参加の権利が実質的に周縁へと拡大し、これまで政治に関わってきた均質的な共同体の中での利害調整とは異なる政治的課題が生じたことである。さらに、そうしたより包含的な社会の実現を、政府が自ら果たす役割を拡大することによって保証しようとしたことも、政府と市民の関係を変容させ、信頼度に影響を及ぼす要因になったと考えられる。次節では、まず一九六〇年代からのアメリカ社会が目指した包含性の意味について考えてみたい。

2. 包含性を求める模索

(1) 包含性と周縁のエンパワメント

一九六〇年代にアメリカが大きく変化した一つの原因は、前述したように政治制度の根幹となるべき組織に対する

信頼感の低下であった。が、同時に、インプットにおいてアメリカ政治の構成員そのものが大きく変化したことで、アウトプットとして何がアメリカ政治の議題であるかという範疇が変化したことも、その原因として見逃すことができない。

インプットの過程における包含性は、一九四四年にアフリカ系を排除した民主党予備選挙が違憲判決を受けたこと (Smith v. Allwright, 321 U.S. 649, 64 S. Ct. 757, 88 L. Ed. 987 (1944))、また公民権運動の盛り上がりの中かで一九六四年の公民権法、一九六五年の投票権法が成立したことを受けて、政府が責任をもってアメリカの民主主義の理念を実現しようとした展開に見てとられる。実際、アフリカ系の有権者登録は、それ以前には人口の一割を切っていたミシシッピ州を含めて一九六〇年末には急上昇し、南部でのアフリカ系の人口比有権者登録が六割を超すに至った (Lawson 2009, 89, 225)。もっとも、包含的な政治参加がすべての人びとによって誠意をもって受け入れられたわけではない。アファーマティブ・アクションによる実質的な平等の実現が反発を生んだだけでなく、一九七〇年代になってもアフリカ系の投票権の行使そのものへの妨害が続いたために、一九八二年には投票権法が改正されるに至った (Cf. Otsuru 1996)。一九六五年の移民法改正で急速に拡大したラテン系の人びとの政治的権利の保証も、同じ一九八二年の投票権法改正の一つの対象となっていた。

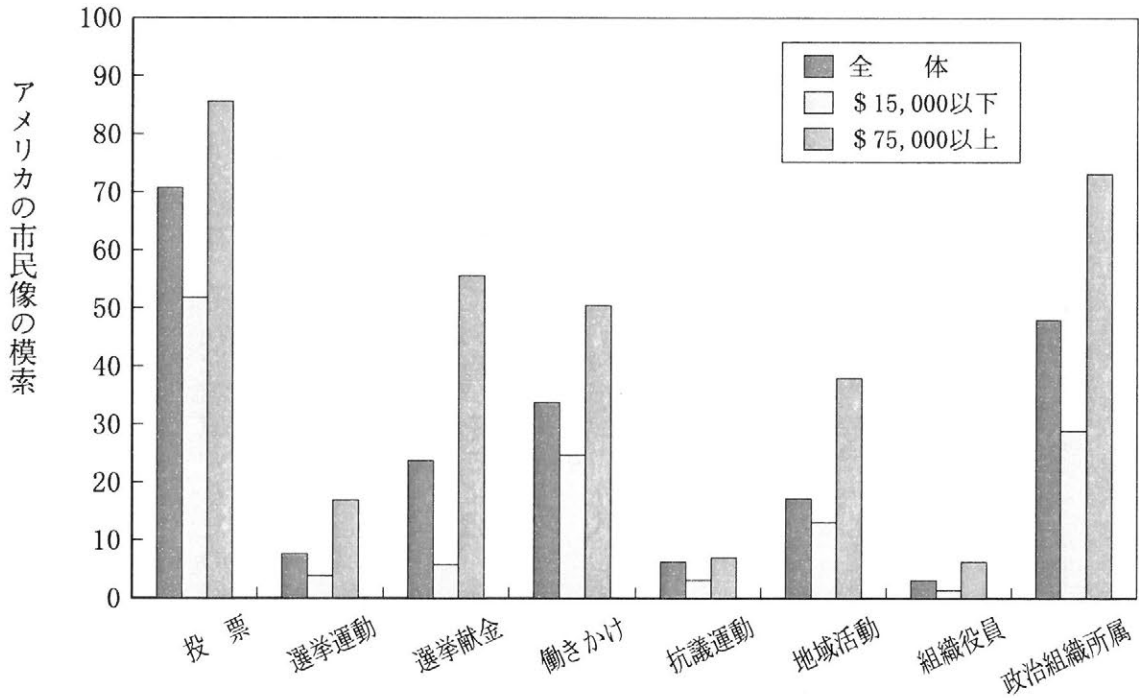
一九八二年投票権法改正は、単に奪われ続けている投票権を行使できるようにしたというだけではなく、その結果として実質的な政治的平等を保証し、マイノリティのエンパワメントをおこなおうとしたものである。政治とは集合的な行為であることから、政治的エンパワメントを示す一つの指標として、マイノリティがどのくらい自らの望む代表者、つまり自らの集団構成員から代表者を選ぶことができたかという側面が用いられる。特定のマイノリティが自

らと同じ顔をした代表者を望ましいと考えるだろうという前提は、本質主義的な議論につながっていく危険を伴うものである。しかし、主流社会が積極的にマイノリティを自らの代表者として選出してこなかった現実に対して、一定の変化をもたらすために一九八二年に導入されたのが、マイノリティ集団が多数派を形成する選挙区（マジョリティ・マイノリティ選挙区）の制定であった。

ヴァーバ自身が、*The Civic Culture Revisited* の中で触れているように（1989, 406）*The Civic Culture* においては、アメリカ社会の下部集団として教育水準の差のみを取り上げ、エスニック集団（人種を含む）や地域という要素に関しては、アメリカが均等な社会であるという想定のもと、特に触れられてはいなかった。Pateman (1989, 87) も、人びとの政治的有用性の受け止め方が社会経済的指標との間に構造的な相関関係を示しているにもかかわらず、アーモンドらがそれを認識せず、個人レベルでの個別の反応として扱っている点を指摘している。アメリカにおいて社会経済的な指標、つまり収入格差や教育水準は、社会の平等の度合いを示すものとして用いられる。それはマイノリティが政治的なエンパワメントを達成した結果、手にしたものを反映していると同時に、そもそもマイノリティの政治的エンパワメントを可能とするための資源をも表している。

アメリカにおいて社会経済的階層によって政治参加の形態が異なることは、これまでの研究によっても示されてきている（Cf. Verba, Schlozman, and Brady 1995, 51, 190, 図1参照）。こうした研究では、主流社会の側が、家族、学校、職場、ボランティア団体、教会という、アメリカ社会の基本的な組織において、アメリカ的な政治参加に必要な能力を育成していくのに対し、社会経済的なマイノリティ、特にアメリカ的な政治文化を共有しないエスニック・マイノリティの場合は、そうした機会を得られないまま現存する格差が再生産され、平等を獲得することが難しくなっ

図1 社会経済的階層と政治参加形態の関係



Source : Verba, Schlozman, and Brady (1995, 51, 190).

ていると結論づけられている (Verba, Schlozman, and Brady 1995, 513, 532-533)。特に、プロテスタントの教会運営が、アメリカの政治参加にそのまま適用できる意思決定のあり方やリーダーシップの育成をおこなっているのに対して、カトリック系移民がそうした機会を持たないままである点が具体的に指摘されている。

こうした批判はあるものの、アーモンドらの研究の目的が国を超えた比較であり、そのためには個々の社会の特殊な部分ではなく、異なる社会の比較の中で共通して議論できる指標を用いることにも合理性はある。しかし、アーモンドとヴァーバがこうした批判が問題としている点を十分に理解していたかどうかには疑問が残る。なぜなら、アーモンドらは、合理的に集合的な利益を追求する単位として、エスニック集団の見地が欠落している点が批判されたと理解するに留まっており (Almond & Verba 1989, 406)、エスニック・マイノリティが単にアウトプットとしての利益配分の単位として重要であるだけでなく、その存在そのも

のが主流社会によって課された構造的な制約を体现しているという意味には触れられていないためである。

アメリカ社会が包括性を求めた結果、民主主義が希薄になったという一つの議論は、このような周縁にある人びとが機会のみ与えられ、それを実現するためのエンパワメントが十分におこなわれてこなかったという意味では間違っているのではない。この構造的な制約を乗り越えてマイノリティがエンパワメントを進める一つの手段は、社会の主流に同化し、その政治的なネットワークや活動形態のみでなく、政治文化そのものにおいても主流化することである。これが従来から描かれている、アメリカ社会の中心にWASPを置き、主流化に成功した集団が周縁から同心円の内側へと向かって移動する構図である。そこには、主流社会によって作られた既存の「アメリカ政治文化」なるものがあり、周縁にある人びともその文化に同化し、それを共有することが、アメリカ政治に對等に参加する条件となってきた。こうした構図が変化を示すが、一九八〇年代からの多文化主義の公的な場への浸透であった。

(2) 多文化的市民像

二〇世紀末のアメリカは多様な移民を受け入れることになったが、外国生まれの人びとを最も高い割合でアメリカ社会が取りこんでいた時代は、実は一九世紀末から二〇世紀にかけての時期であった。アメリカの政治文化を共有しない、東欧や南欧からの移民をアメリカに取り入れる手段が市民教育であった。それは公立学校での次世代の教育と市民社会における成人教育としておこなわれた。両者に共通することは、アメリカの市民像が既存のものとして確立されており、教育の目的はいかにそれに同化させていくかということであった。逆に、いったん同化した人びとは「アメリカ人」と見なされ、アメリカ人としての共通の権利保障がなされる限りにおいて、その人びとの個別の文化

的ルーツが公的な場において認証されることはなかった。

しかし、一九八〇年代以降の多文化主義が浸透するアメリカにおいては、本当の意味での包含的な民主主義は主流への同化とは違っているという見地から、多様性を尊重しながら包含的な市民像をいかに描くかという模索が続いてくる (Cf. Kymlicka 1995)。アメリカが神話のように掲げてきたシビック・ナショナリズムが、実際には文化的に無色透明なものではなく、アメリカにおいて主流をなしてきた人びとが備える文化的価値観をその土台としていることは、多文化主義の議論の中で指摘されてきた通りである。異なる文化を序列化せず、尊厳をもって扱うという多文化主義は、教育の場で導入されただけでなく、市民社会においても試みられるようになった。二〇世紀末の新たな市民教育は、既存のアメリカ的価値への同化をめざすのではなく、アメリカそのものが異なる価値をも反映して多文化化すること、つまり多文化的市民像を創出する作業として試みられている。

しかし、「多文化からなるアメリカ」が何を意味するのかについて、アメリカ社会の中に合意があるわけではない。アーサー・シュレジンジャー (一九九二) は、当時勢いをつけていたアイデンティティの政治や差異の政治について、その先をたどるとアメリカが一つの政治的共同体として成り立たなくなるのではないかという危惧を示した。市民像の理想について論じたロジャーズ・スミスも、アメリカが個別の集団を単に寄せ集めたのではなく、多様性からなりながらも、一つの政治的共同体としての物語を語っていくべきであるという方向性を提示している (Smith 2002)。しかし、誰が、どのように一つの物語、一つの政治文化を描くのであろうか。アイデンティティの政治や差異の政治が生まれてきた背景には、まさに従来は力の強い、主流に属する人びとによってその物語や文化が独占されてきた現実があった。そうした力関係のもとで主流社会において一般的に採用される価値観が、マイノリティにとっては不利

に働いてきたのである (Hero 2007, 176)。

仮に従来と同じような市民像を掲げ、周縁にあるマイノリティが主流社会に同化する度合いを問題にするという立場を取るならば、包含性を求めたことでアメリカの民主主義が希薄になったという議論をおこなうことも可能であろう。しかし、政治の外側に置かれていたものを包含するとは、同時に包含されたもの自身が、自らの立場を最も有利にできる形でのエンパワメントを求める動きを伴うことであると認めるのであれば、アメリカ政治がより包含性を強めたことは、インプットの側面において従来とは異なる関わり方を可能にしたものの、それ自体が「希薄な」民主主義を生みだしているという議論は、必ずしも成立していない。

The Civic Culture 以降のアメリカ社会は、多様性を政治的に認知していくという困難な作業に取り組んだだけでなく、アメリカという政治的共同体を構成する人びとが、階層化・序列化された多様性ではなく、対等な形で多様性を享受できることを目指した。その課題に取り組む場を、人びとの自発性に依存する市民社会から法的強制力を伴う政治の領域へと移し、政府がその取り組みに責任を果たすようになったことは重要である。と同時に、周縁にある者に最も近く位置し、そのエンパワメントを支援するのに最も適したアクターとしての市民社会が、政治と協働していることも重要な意味を持つ。

前述したように、アメリカの多文化的市民像を一つの明確なものとして定義することは難しい。しかし、アメリカが多文化的市民像の模索において一歩踏み出したことを象徴するのが、新たに市民になろうとする人びとが合格しなくてはならない、市民権獲得のための試験問題の改定である。従来そこで問われてきた公民的知識の大多数は、独立時の州名や建国の父についての内容を尋ねるなど、現在を生きるアメリカ人に求められる知識を代表するとは言えな

い内容であった。実際、多文化的な民主主義を草の根から支えようとしておこなわれているミネソタ州での活動が、どのくらいのアメリカ市民が移民に対して問われる公民的知識を持っているかについての調査をしたところ、ほとんどの人が不合格点を取っている (Center for Democracy and Citizenship 2000)。市民権を求める人びとにのみ、アメリカ市民以上に「アメリカ的」であることを求めるのではなく、多様性を反映した市民像を共に作り出すことが、アメリカの中心に属する人びとにとっても建設的な方向ではないかという議論もされてきた (大津留二〇〇八)。

その公民的知識を問う試験内容は、二〇〇八年一〇月に次のように改正された。従来の質問に加えて、植民地化される前からアメリカに住んでいた人びとや、奴隷としてアメリカに連れてこられた人びとについての問い、スーザン・アンソニーやキング牧師の業績についての問い、先住民族名についての問いなどが加わり、市民が共有すべきとされる知識が多文化化の方向を示している。また、市民的態度の側面でも、市民としての義務を中心我问うた過去の試験問題とは異なり、参加型民主主義における市民の権利を問う問題も含まれるようになった。もともと、市民が政治的に影響を及ぼすために取り得る行動に対しての解答例としては、「投票する、政党に属する、選挙活動を支援する、市民団体に属する、地域団体に属する、選出された政治家に対して意見を述べる、上・下院議員に電話する、争点や政策への賛否を公に示す、選挙で立候補する、新聞に投書する」などが挙げられており、従来の主流社会における参加の形態が念頭に置かれているという限界は否定できない (USCIS 2009)。

3. 市民像に濃厚さを求める模索

(1) 市民としての責任と政治参加

アメリカ政治がより普遍的な政治参加を求めて、多様な人びとを対等な形で包含しようとした裏側では、包含された人びとに市民として対等の責任を果たすことも求められてきた。そもそも、アメリカの市民像は自律的なアクターを想定しており、他者に依存しなければならぬ人びとの問題は、政治の外側で市民社会における善意によって処理されてきた。ところが、より包含性をめざす社会において政府の責任として福祉の拡充が図られるようになると、従来とは異なる範疇で政治のアウトプットがおこなわれるようになった。そうした変化によって、権利の行使のみで責任の行使を伴わない、従来のアメリカ的市民像とは異なる人びとを生むのではないかという懸念が持たれただけでなく、実際にアメリカ社会の内側に入って福祉の恩恵を受けながら、自らの意志で市民権を取ろうとしない人びと(デニズン)の数が増大したことが、アメリカ民主主義の土台を脅かすものとしても認識された。

こうした市民像をめぐる議論は、抽象的な民主主義のあり方をめぐる議論としてよりも、より実感できる経済的な利害対立の議論として展開された。一九六〇年代以降の政府の役割の拡大は、「大きな政府」と称されるようになり、それに対する批判的な世論を巻き起こした。特に福祉受給者層よりわずかに収入が多いために、福祉の恩恵からは除外されている「ミドル・アメリカ」と称される白人中間層は、限られた資源をめぐる競争する相手として、アメリカ政治に周縁から包含されるようになった人びとを認識した。また、多文化的な社会が文化的権利としての多言語による公的サービスを保証するようになると、文化的背景の異なる人びとが英語を学ぶ努力を放棄し、アメリカが英語の通用しない社会になってしまうのではないかという恐怖心だけでなく、多言語サービスの拡充によって主流社会に対す

る経済的負担を増しているという反発も呼んだ。こうしたミドル・アメリカ層は、その経済的利害からすると民主党支持者であって当然であるが、民主党がマイノリティを対象としたアウトプットに傾倒する党となってしまったという印象を持ち、不満を感じるようになっていた。そのため、一九八〇年代になると、自らの経済的利害とは一致しないにもかかわらず、富裕層の経済的利害を代表する共和党を支持する「レーガン・デモクラット」となって、民主党が進めようとする社会福祉政策や移民政策に反対していった。

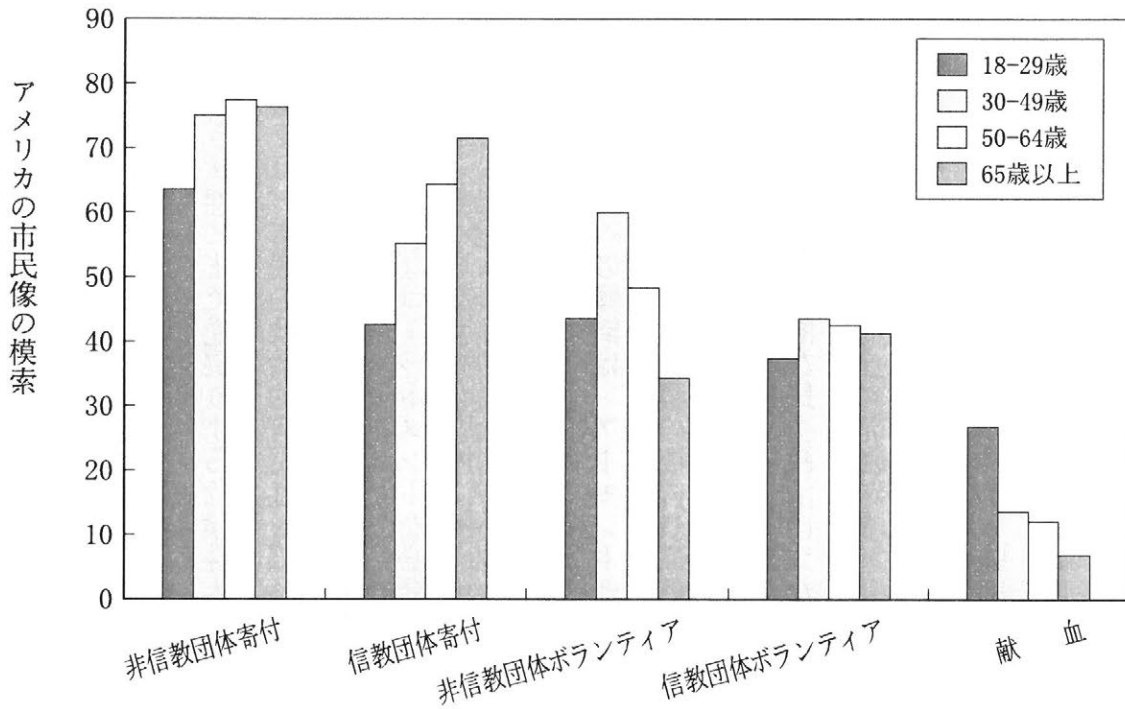
冷戦が終結し、アメリカが外敵に対峙するアンチテーゼとしてではなく、内側から自らのアイデンティティを確立する必要が出た一九九〇年代には、こうした権利と責任のバランスの欠如を指摘する研究が多くなされるようになる。この時期はまた、アメリカが民主主義の輸出を外交政策とした時期でもあり、その裏返しとして、その主体であるアメリカ自身の民主主義が十分に機能していないことに関心が持たれるようになった。さらに九・一一事件が起きると、それを契機に市民の側から「私を超えた責任ある存在」としてのアメリカ市民像を求める動きも生じるようになった。しかし、民主主義が希薄になっていくという現象は、政治の周縁が拡大することによってのみ生じたものではなかった。アメリカの中心に属してきた市民も、一九七〇年代以降は公的な問題に関心を向けず、私的な領域に閉じこもってしまう傾向を示し、それがミーンイズム、ミー世代という言葉を生んだ。つまり、*The Civic Culture* が想定した、安定的に参加型民主主義の担い手になるべき市民が、「参加者」ではなく「観戦者」として、主体的にアメリカ民主主義に関わる代わりにそれを傍観するようになっていったことは、アメリカ社会にとって重大な問題だと認識されるようになった (Cf. National Commission on Civic Renewal 1998)。

アメリカ市民の自発的な活動が後退した理由として、自由主義的立場からは政府の役割の拡大が批判されるが、そ

れは実はより複雑な形でアメリカ民主主義の土台に影響を与えており、政府の役割を単に縮小するだけでは解決方法にならないとの指摘もある。たとえば、レスター・サラモン（一九九九）は一九六〇年代に展開された貧困との戦いの中で、政府の政策を実施するために積極的に動員された市民社会の組織が、こうした動員によって活動が拡大しただけではなく、その財源として政府に依存する傾向も強まった点を指摘する。そのため、一九八〇年代になって市民社会の自発的な活動を促すために政府の役割を縮小すべきであるとの方向転換がなされても、政府が撤退した後の隙間を埋めるだけの自律性が市民社会に残っておらず、結局は市民社会組織が縮小し、それが支えるべき市民の生活の質が低下してしまったという経緯を説明している。

前述したようなバランスを欠く権利と責任の関係を修復し、縮小してしまった市民社会の活動を活性化するために、一九八〇年代後半から公的な活動に対する市民の意識改革がおこなわれるようになった。こうした動きは、実は政府が全ての問題に責任を負うだけの財政資源を持てなくなったという別の要因にも影響されており、アメリカだけではなく他国でも時期を同じくして見られた現象である。意図的に活性化が試みられた市民社会の活動においては、利害関係ではなく信頼関係によって、強制ではなく自発的に、同質的な集団の内向きつながりではなく、異なるものに橋渡しをしていく方向性が目指され、その源泉としての「ソーシャル・キャピタル」に注目が集まった。こうした方向性は、ある意味アメリカ社会が伝統的に実施してきた市民社会の活動への回帰であり、二〇世紀半ばに政府の役割が拡大し、人びとが権利をより重視することで自らの利益のみを追求したために一時的に失われていたアメリカらしさを、再び取り戻そうとする動きとして認識された。したがって、アメリカが新たな市民像を作り出すのではなく、既に存在していた市民像を「再生する」「再現する」「刷新する」という用語が用いられていた。

図2 年齢層別に見た寄付・ボランティア



Source : USA Today/Gallup, June 15-19, 2008.

特にこれからのアメリカ社会でリーダーシップを取っていくことが期待される若年層では、中等・高等教育のカリキュラムとしての「奉仕を通じた教育」などを用いて、自分自身のことだけではなく社会的な問題にも関心を持ち、自らの能力を用いて社会の問題解決のために行動するという、アメリカの伝統的的市民像が培われていくことになる。その結果、アーモンドとヴァーバの調査でアメリカ人の顕著な特徴とされた、自分を越えた活動をおこなうことへの関心が、多くの若年層の間でも持たれるようになった(図2参照)。

市民が社会の問題解決により多くの役割を自発的に担い、市民的な関与が強まるということは、前述したようにマイノリティ自身のエンパワメントにつながり得る多くの経路を提供している。しかし、そうした経路が必ずしもより包括的な民主政治につながっていないという点は見逃されがちである。その一つが、社会の中の問題に対する責任が、政府から自発的活動である市民社会に移行されることに

よって、本来政治の問題として扱われるべきものが非政治化されてしまう、つまり何を政治問題として認識するかという線引きにおいて、アメリカが包含的社会を実現しようとする以前の、マイノリティの議題が政治に取り上げられないという状態にまで逆戻りする危険性ははらんでいた。さらに政治の結果として生じた問題への対応を依存された市民社会では、市民の政治的有用性を高めたり、社会運動を起したりすることで、市民社会の活動を政治による根本的解決へと結びつけるのではなく、むしろ対症療法的な奉仕活動によって一時的な答えを出すという傾向がみられた。特に、長期的なコミットメントを必要としながら、多くの妥協や調整を必要とするために、結果が単純明確には現れないことが多い政治的な活動と異なり、目の前の問題に対処することで困った人が喜ぶのを実感できるボランティア活動は、若年層にとってよりやりがいのある活動として受け入れられた (Robinson 2000)。しかし、こうした対症療法的な活動への傾倒は、アーモンドとヴァーバが指摘したような、あるいはスコッチポルが歴史的に描き出したような、市民社会と政治過程の間の長期的かつ密接な協働関係を築いていくことを、逆に難しくする要素としても働いた。

市民社会の活動が包括的な民主政治につながるという一つの理由は、市民社会の性質そのものに由来するものである。自発的である市民社会の活動の多くは、地域の問題に地域が対応するものであり、そこで利用できる資源も多くは地域に依存している。また、どのような活動をおこなうかという内容も、自発的な活動の受け手の側に発言権が保証されているわけでも、活動の外から強制力をもって優先されるべきことが求められるわけでもない。自発的な意思によって成り立っている市民社会が活発になるということ自体は、自らが所属する社会への関心の高まりを示すと同時に、個々人が持つ能力が発揮されるという意味でも、アメリカの民主主義が深まる可能性を秘めたものである。

しかしながら、自発性に基づく市民社会は、必ずしも周縁にあるものを包含すべきだという圧力を受けるとは限らない。恩恵を与える側の論理で決まりがちな活動において、達成すべき方向性に偏りがあつたとしても、それこそが政府ではなく市民社会の自発的な活動の所以でもあると理解されている。

包含性を実現していく上での市民社会の境界の一つの例として、アメリカの州を単にして分析をおこなったロドニー・ヘロ (Hero 2007) は、ソーシャル・キャピタルと人種的平等は必ずしも正比例の関係にないことを指摘している。一般には、ソーシャル・キャピタルの貧しい地域は、マイノリティの置かれた状況が悪く、逆もまた成り立つと思われがちである。しかし、ソーシャル・キャピタルが豊かな州であっても、マイノリティ人口の割合が高い場合、貧困率、一人当たりの所得、有権者登録などの指標における人種間の格差は大きい。つまり、州の中に二つの異なる社会が存在しており、両者が利用できるソーシャル・キャピタルそのものが共有されず、むしろ分断されているという分析がなされている (Hero 2007, Chapt. 4)。

これは、一つにはソーシャル・キャピタルが、かなり地域限定的な側面を持つことに関係しているのではないだろうか。たとえば、ミネソタ州セントポール・ミネアポリス地域では、アフリカ系、ラテン系、そして難民の二次移動として集住するモン系が、ほぼ同一地域に居住している。マイノリティが、住宅価格、交通機関、就業機会などの条件によって、それ以外の地域から実質的に排除されているという問題だけでなく、その結果として、公的住宅、公立学校や医療機関など、豊かとはいえない資源をめぐる同じような必要性を有する多数のマイノリティが競合関係に置かれている。マイノリティはそうした中で自らのエンパワメントを計らなくてはならない状況にある。こうしたマイノリティ自身が、市民社会で自律的に活動できるようになるだけでなく、さらに他のマイノリティを支援してい

けるだけの力を獲得しようとするには、資源がより豊かな地域外からの支援を受けるか、政府に施策を求めるしか現実的な手段はないように思われる（大津留一〇〇八）。

全国を対象として連邦政府がおこなうエンタイルメントと比べ、州や自治体がおこなう施策の場合、より限定的な資源を、より同質の必要性を持つ人びとの間で分け合う可能性が高くなる。そのため、ソーシャル・キャピタルの低い地域においては、連邦政府が市民社会に任せて問題から手を引いて行くことは、より豊かな市民社会をもたらすのではなく、ますます状況を悪化させることとなる。より多くの公的領域が、自律的な市民による自発的な活動のもとへと開かれていくことは、アメリカの民主主義の理念に沿ったものであるものの、このような意図しない結果を隠し持っているトロイの木馬とも言える。

(2) 濃厚な共同体とアメリカの理念

それでは、濃厚な民主主義を取り戻す作業というのは、どのようなものであろうか。たとえば、パットナムがソーシャル・キャピタルの豊かさの例として描いた、古き良きアメリカの集団による活動は、希薄になったとされるアメリカの民主主義が目指しうる一つの方向性を示したものである。しかし、こうした方向性に対しては、包含性を進めていく側面からは次のような批判もされる。つまり、そこに描かれた人びとは、確かにボーリングなどの社交的活動を一緒におこない、その中で信頼関係を培い、政治に関しての議論を展開していたかもしれないが、当時の社交的な集まりのほとんどは人種ごとに構成されていたし、ジェンダーの視点からも役割分担が明白に分かれていた。こうした等質な集団の中で蓄積されたソーシャル・キャピタルが、多様な人びとを主体的なアクターとして受け入れるとい

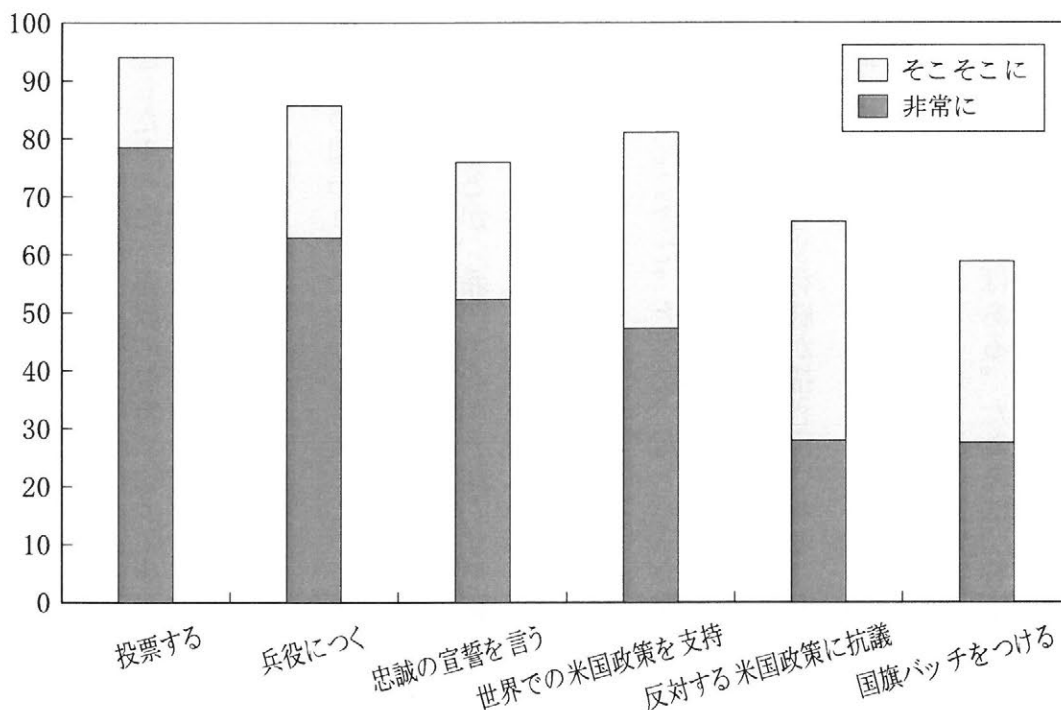
う今日の大都市が直面する課題に、どこまで答を提供できるのか。むしろ、等質の人びとにとって心地よいコミュニケーション像というものは、せっかく着手した包含性を進める実験から後退するものではないか、との懸念も持たれる。

前述したように、差異の受容によって生じた多様性そのものが、アメリカの民主主義を希薄化させている原因であるという立場を取るならば、そうした「異なるもの」をアメリカから排除することで、民主主義の濃厚さが取り戻されるという議論をおこなうことも可能になる。しかし、民主主義の希薄化は、アメリカ社会の中心に位置する人びとと政治との関わり方においても生じており、異なる集団を包含していくこと自体が民主主義を希薄化しているとは言えない。むしろアメリカ市民として包含しておきながら、周縁にある人びとのエンパワメントが積極的に進められていないことが、希薄さを引き起こす原因となっていると言えるであろう。

それにも関わらず、アメリカが異なるものを包含していくことを問題視する立場からは、従来からラテン系移民を排斥する法改正や、英語公用語化をめざす運動など、アメリカが進めてきた多文化的な政策への挑戦ともいえる動きがおこなわれてきた。そこに、九・一一の衝撃が加わったため、それまでマイノリティに対して持たれてきた経済的利害や文化的利害をめぐる懸念のレベルを超えて、自らの生死にかかわる安全保障の問題として、「他者」の存在がアメリカにもたらす脅威が描き出されることとなった。そのために、アメリカ社会は異なるものを排除する必要性をより強く感じるようになったのである。

もっとも、アメリカにおける他者としてのエスニック・マイノリティへの視線には、共和党と民主党の支持層の間で反応に多少の差異はある。たとえば、特定の集団が過剰に力を持っているかどうかを尋ねた調査で、共和党支持層が民主党支持層を最も大きく上回ったのが労働組合（四一ポイント）で、次がエスニック・マイノリティ（三二ポイント）

図3 愛国的と思われる行為



Source: USA Today/Gallup, June 15-19, 2008.

ント)であった。共和党のほうが他者の受容により否定的であることがわかる。逆に、民主党が最も懸念をもったものが宗教的保守派が勢力を持つ教会や信教団体で、民主党支持層が共和党支持層より二三ポイント多く懸念を示してゐる (Harris Poll, March 5, 2009)。

マイノリティが政治の場においてどのように扱われるかを、もう一つの角度から見みたい。図3は、いまだにイラクやアフガニスタンで戦争がおこなわれている中で、アメリカ人が何を愛国的な行為とみなすのかについて尋ねたものである。アメリカの人びとは歴史的に政府と距離を置いており、政府が誤りを犯した場合にはそれを正すために異議申し立てをすることが、憲法に保障された権利であるだけでなく、アメリカ人として自らの政治的共同体を愛する行為であると理解されてきた。が、この調査では政府に対する異議申し立ては下位に退き、政府に対して従順で、一つのアメリカのもとに集う市民像が窺い取れる。さらに、共同体へのコミットメントを求める濃厚な市民像も、兵役

を高く評価している結果から窺い取れる。民兵によって独立を勝ち取ったという建国物語を持つアメリカにおいては、兵役は歴史を通して、特にマイノリティの忠誠心の踏み絵として利用されてきた指標でもあり、二一世紀の市民像がその側面を残していることの意味は大きい。

それでは、アメリカにおける濃厚な共同体は、いかに包含性と共存しうるのだろうか。スコッチポルは歴史を振り返って、白人の組織とは分離されながらもアフリカ系の組織が同等に市民的な政治参加の力を育成してきたと指摘している (Skocpol 1999, 56)。しかし、分離がアメリカの理念に反することとして否定されて久しい今日に至っても、居住地域の偏りなどの要因により、両者の所属する組織は統合されるというよりも並存し続けている場合が多い。しかも、アフリカ系の属する市民社会の組織の役割は、主流社会のそれとは同一ではなく、アメリカ政治制度や政策に對して、両者の間では異なる評価がなされている。このことは、二〇〇八年の大統領選挙の過程で凶らずも浮き彫りになった、アフリカ系教会でのアメリカ政治の語られ方の事例からも窺うことができる。

同じように、等質な市民社会が必ずしも現実のアメリカの姿ではないことを表しているのが、アメリカの周縁にありアメリカ的なものと対峙する、移民社会におけるエスニック集団独自の人的ネットワークである。主流社会と接点を持つネットワークは、異なるものの中に橋を渡す関係性として、ソーシャル・キャピタル論では積極的に評価される。それこそが、多文化社会アメリカを本当の意味で一つの政治的共同体にまとめ得ると考えられている。逆に、同質のもの同士で引きあう関係性は、前近代的なものであると否定的に評価される。アメリカにとって他者であるものが持つ、未分化的と分類されるような要素は、アメリカ的な市民文化に融合することができるとは見なされず、主流社会はそれを積極的には取り入れてはこなかった。しかしながら、主流アメリカ社会のものとは異なる政治的資源や

活動形態は、エスニック・マイノリティが直線的な近代化をおこない、同化していく中で、自ら捨て去っていくだろうものとして扱われるべきではない。むしろ、主流社会と同一の資源や形態を持たないマイノリティが、自らの「キャピタル」でもって並行的なネットワークを形成し、それによって自らのエンパワメントを助けているという側面を見逃してはならない。そうした固有な側面を多文化的なソーシャル・キャピタルとして取り入れることが、前節で触れた多文化的なエンパワメントを実現する一つの可能性を示している。

おわりに

個々の社会がそれぞれに構造的な制約を持つ中で、望ましい民主主義を支える要素を一般的に描いていくことは可能であろうか。アメリカ政治においては、自律的に政治に関わっていきける資質を持ち、権利と責任のバランスをとりながら対等に社会に貢献できる「あるべき市民像」が、「市民文化」により生み出されてきた民主主義のあり方であるとして描かれてきた。しかし、本稿において辿った、アメリカが「あるべき市民像」を模索してきた直線的とは言えない軌跡は、市民文化に支えられると考えられていたアメリカ民主主義そのものが問題を抱えており、それに対してアメリカの人びとが挑戦をおこなってきたことを示す軌跡でもある。

アメリカの理念を受け入れるならば、誰もがアメリカ人になれるというシビック・ナショナリズムの神話は、その共同体の内側における対等な参加や公正な扱いを必ずしも保証しなかった。そこでは、マイノリティは主流社会の価値観によって制約を受けながら自らのエンパワメントをおこなわざるを得ず、常に排除の対象として境界線上に置かれ、長らく社会の周縁に留まってきた。こうした歴史的経緯を離れ、また実際に生きるアメリカ人を離れて、理

念的に市民文化を論じることにはできないであろう。

市民文化を構成する要素を地域横断的な比較政治の一手段として用いようとするならば、個々の社会の特殊な側面は一定程度見過ごさざるを得えない。しかし、それにも関わらず、アメリカという文脈の中で市民文化が経験した包含性と濃厚さを求める挑戦は、他の国ぐにの独自の文脈の中に置き直すことで、民主主義のあり方を問うていく一つの切り口とはなりうる。そして、参加の権利だけではなく責任を伴う、安定的なだけではなく公正でもある民主主義を築くために何が必要であるかを、そうした比較の中から指摘していくことは可能である。特に、グローバル化の進む中で、いまだに政治から排除されている人びとを社会がどのように包含していけるのか、またその人びとのエンパワメントそのものが、いかに価値の多文化化を必要としているかなど、多くの国が共通して考えるべき課題はますます増えている。

半世紀を振り返ると、*The Civic Culture* が示した「あるべき民主主義」の姿は、アメリカの価値を無批判に普遍化するのではなく、むしろアメリカ自身の姿を批判的に再認識するという作業を促してきた。そうした相対化を伴いながら、それぞれの国の文脈にきちんと置かれた形で比較研究がおこなわれることに、市民文化という指標の持つ意味があるのではないだろうか。

付記 本稿は、二〇〇九年六月二七日に京都大学でおこなわれた日本比較政治学会研究大会分科会C「市民参加の比較政治学―*Civic Culture at 50*」の報告原稿に加筆し、修正したものである。本企画の責任者である関西大学の坂本治也氏、貴重なコメントをいただいた名古屋大学の田村哲樹氏、ならびにパネリストとして他国へのアプローチを参考にさせていただいた早稲田大学の坪郷實氏、学習院大学の平野浩氏、神戸外国語大学の村上信一郎氏に、記して感謝したい。

参考文献

- アーモンド、G・A & S・ヴァーバ（石川一雄、片岡寛光、木村修三、深谷満雄訳）一九七四 『現代市民の政治文化』勁草書房。（Gabriel A. Almond and Sidney Verba. 1963. *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*, Princeton: Princeton University Press.）
- Almond, Gabriel A. and Sidney Verba, eds. 1989. *The Civic Culture Revisited*, Newbury Park: Sage Publications.
- Beiner, Ronald, ed. 1995. *Theorizing Citizenship*, Albany: State University of New York Press.
- Center for Democracy and Citizenship, University of Minnesota. 2000. *Citizenship: Would you Pass? Minneapolis*: Phillips Community Television and Center for Democracy and Citizenship (video).
- コーター、デレック（田中俊郎、関根政美訳）二〇〇二 『市民権とは何か』岩波書店。
- Hero, Rodney E. 2007. *Racial Diversity and Social Capital: Equality and Community in America*, New York: Cambridge University Press.
- Gehring, Verna V. ed. 2005. *Community Matters: Challenges to Civic Engagement in the 21st Century*, Lanham: Rowman & Littlefield Pub.
- Kymlicka, Will. 1995. *Multicultural Citizenship: A Liberal Theory of Minority Rights*, Oxford: Oxford University Press.
- Lawson, Steven F. 2009. *Running for Freedom: Civil Rights and Black Politics in America since 1941*, 3d ed., Malden, Mass.: Wiley-Blackwell.
- National Commission on Civic Renewal. 1998. "A Nation of Spectators: How Civic Disengagement Weakens America and What We Can Do About It," College Park, National Commission on Civic Renewal.
- 大津留(北川)智恵子 二〇〇八 「多文化的市民像の実験」リム・ボンほか 『躍動するコミュニティ——マイノリティの可能性を探る』晃洋書房、四五―八五頁。
- 二〇〇二 「アメリカの市民的意識の育成と市民社会——市民社会再活性化の試み」大津留(北川)智恵子・大芝亮編 『アメリカのナショナルリズムと市民像』シネルヴァ書房、三〇三―三二七頁。
- Otsuru, Chieko Kitagawa. 1996. "Conceptual Dispute over Political Equality: From Voting Rights to Equal Representation,"

The Japanese Journal of American Studies, No. 7 : 103-128.

- Pateman, Carole. 1989 [c.1980]. "The Civic Culture : A Philosophic Critique," in Almond and Verba (1989), pp. 57-102.
- Putnam, Robert D. 2000. *Bowling Alone : The Collapse and Revival of American Community*, New York : Simon & Schuster.
- Putnam, Robert D., Lewis M. Feldstein and Donald Cohen. 2003. *Better Together : Restoring the American Community*, New York : Simon & Schuster.
- Robinson, Tony. 2000. Service Learning as Justice Advocacy : Can Political Scientists Do Politics ? PS (September) : 605-612.
- サラモン、レスター・M (山内直人訳) 一九九九『NPO最前線——岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店。
シュレンジンジャー、アーサー・M (都留重人訳) 一九九二『アメリカの分裂——多元文化社会についての所見』岩波書店。
- Skoepol, Theda, and Morris P. Fiorina, eds. 1999. *Civic Engagement in American Democracy*, Washington, D. C.: Brookings Institution Press.
- Skoepol, Theda. 1999. "How American Became Civic," in Skoepol and Fiorina (1999).
- Smith, Rogers M. 1997. *Civic Ideals : Conflicting Visions of Citizenship in U. S. History*, New Haven : Yale University Press.
- USCIS (U. S. Citizenship and Immigration Services), Department of Homeland Security. 2009. "Civics (History and Government) Questions for the Redesigned (New) Naturalization Test (January), <http://www.uscis.gov/files/nativedocuments/100q.pdf> (accessed 5/18/2009).
- Verba, Sidney, Kay Lehman Schlozman, and Henry E. Brady. 1995. *Voice and Equality : Civic Voluntarism in American Politics*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Winograd, Morley and Michael D. Hais. 2008. *Millennial Makeover : MySpace, YouTube, and the Future of American Politics*, Rutgers University Press.
- Zukin, Cliff et al. 2006. *A New Engagement ? Political Participation, Civic Life, and the Changing American Citizen*, New York : Oxford University Press.